

令和6年度知立市男女共同参画推進審議会 会議録

日時：令和6年10月8日（火）

午後2時から

場所：知立市役所4階 第4会議室

（出席者）8名

佐野委員、堂原委員、荒木委員、三浦委員、野村委員、檜尾委員、山下委員、加藤委員

（欠席者）2名

丹羽委員、岡田委員

1. あいさつ

（事務局：部長）

お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、第3次知立市男女共同参画プランの進捗状況について、委員の皆様にご審議いただきたいと思っています。

プラン改定に先立ちまして、市民意識調査を行いました。どうしたら目標値に達することができるのか考えていく必要があります。

2. 会長・副会長選出

（事務局）

知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項により、会長・副会長の選任を行いたいと思いますが、『会長は、委員の互選によって定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。』となっていますので、推薦はございませんか。

（三浦委員）

佐野委員を会長に推薦します。

（事務局）

佐野委員の推薦がありました。

会長を、佐野委員にお願いしたいと思いますが皆さまいかがでしょうか。

<各委員より異議なし>

（事務局）

異議なしということで、会長に佐野委員が選出されました。今後ともよろしく願いいたします。

次に、副会長についてですが、委員の中から会長が指名することになっておりますので、佐野会長よりご指名をお願いします。

(佐野会長)

加藤委員に、副会長をお引き受け願いたいと思います。

3. 議 題

(1) 第3次知立市男女共同参画プランの進捗状況及び実施予定について

<資料に沿って事務局より説明>

(佐野会長)

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

(佐野会長)

中学生に相談窓口の啓発をするとのことですが、中高生はデートDVもよくわからないでしょうし、DVについてだけでなく虐待の窓口も同時に啓発していく時期だと思いますが、具体的にはどういうものを配付していますか。

(事務局)

いろいろな窓口があるということの周知啓発のために、愛知県の相談窓口周知カードを配付しています。

(三浦委員)

全部の高等学校に配っているのですか。

(事務局)

知立市内の全ての高等学校に配っています。

(加藤委員)

人権擁護委員でもデートDVや虐待の啓発を行っています。

(山下委員)

電話をかけるのは勇気がいるかと思います。LINEは気軽に相談できるのではないのでしょうか。

(加藤委員)

法務省でやっている相談窓口では電話に併せてメールやLINEでも相談を受け付けています。メールやLINEは有効であると感じます。

(事務局)

窓口をまずは知っていただくというところから啓発を始めています。LINEなどの相談窓口の紹介も今後していきたいです。

(佐野会長)

「困難な問題を抱える女性支援」に関する計画の策定と支援調整会議については、努力義務となっているものですが、次回プラン策定期間にあわせて考えるということですか。

(事務局)

今回のプラン策定期間に、近隣市町村の状況も参考としながらどうするのかを考えていきます。もちろん、近隣市町村の状況からもう少し早くすることも考えられます。その際には、本審議会でのご意見もお願いしたいと思っています。

(加藤委員)

34名の方が防災士の取得をされているとありますが、市としてこの方たちをいかせるような取組みを何かしているのでしょうか。

(事務局)

防災士を取得された方がボランティア団体をつくり、防災訓練に団体として参加をされたというのは聞いています。

(加藤委員)

せっかく取得した資格なので、市から何か依頼されて活躍しているという事例はありますか。例えば、防災士の資格を取得された人を町内会に紹介して、町内会の防災訓練と一緒に参加してもらうようにするなどといったことです。

(事務局)

すべての人が参加しているわけではないですが、先ほどお話したようにボランティア団体に所属されている方は参加していると聞いています。

(加藤委員)

女性防災士が活動できるよう町内会に紹介をしてほしいと思います。防災訓練で女性が参加できるような体制をつくってほしいです。

(三浦委員)

知立市内で自主防災会が活動しているのは2団体しかありません。防災に対する全体の意識を盛り上げていかないと、女性まで到達するのは難しく感じます。

(佐野会長)

防災計画の中で、要支援者などの避難計画をどうするかということが課題となっているという記憶があります。民生委員との連携の中で、防災士の役割といった話はないのでしょうか。

(三浦委員)

自主防災会に入っているが、そういった話は耳にしていません。

(事務局)

要支援者名簿は福祉課の所管となりますが、町内会と民生委員が協力して支援していくようになっています。

防災士については、100人が目標値となっており、そのうち3割を女性にしようとプランの目標値としています。今回企業が女性防災士の取得に積極的になったため、女性防災士が増加したと聞いています。防災士取得のための補助金を受けた者の責務として「積極的に地域の防災活動及び市が実施する防災に関する施策に協力する責務を有するものとする。」とありますが、要綱で定めるだけでなく、防災士を取得された人たちに積極的に参加していただけるような仕組みを作っていく必要があると感じます。

(加藤委員)

防災士が民生委員と一緒に要支援者のお宅を訪問してくれると心強いと思います。

(三浦委員)

がん検診の受診率には、おそらく企業に勤めている方の数値が入っていないと思われます。企業にお勤めの方で受診された方を把握し、しっかりとした数値を出す必要があると思います。

(事務局)

社会保険の方の数値の把握が難しいと聞いております。健康知立ともだち21計画や近隣自治体の計画でも同じ指標としているため、この数値で出さざるを得ませんでした。

(山下委員)

市男性職員の育児休業取得者数の割合が策定時0となっています。

(事務局)

当時は、制度はありましたが、男性が取得する風潮になかったと思われます。最近では取得するようになってはいますが、日数はそれほど長くないという現実もあります。

(山下委員)

夫婦が均等に取得でき、2人で子育てをする体制ができるといいです。

(事務局)

育児休業を取得した男性職員に聞くと、多くの人から取得してよかったとの感想が得られるように感じます。

(加藤委員)

育児のための育児休業となることを期待します。

(堂原委員)

夫婦の形はいろいろですが、男性が主たる収入を得ている家庭の場合、男性が取得したとき収入面はどうなるのでしょうか。家庭への影響も心配で取得を躊躇するのではないかと思います。

(事務局)

女性と同じです。

(加藤委員)

義務化されるなどして、みんなが取得すれば、平等となるので、不安感が軽減されていくのではないかと思います。

(堂原委員)

市の職員が積極的に取得するのは、いい風潮だと思います。

(野村委員)

男性の育児休暇について、何日以上といった制約はありますか。数日の方もこの率にカウントされているのですか。

(事務局)

何日以上との制約がないため、割合に入っています。

(荒木委員)

小中学校の授業でDVについて学ぶ機会がありますか。中学生でDVの教育をしたほうがいいのではないかと思います。

(野村委員)

高校では講演会があったと聞いています。

(事務局)

教育委員会に確認しましたが、DVについての授業把握していないとのことでした。

(堂原委員)

子どものころ、学校の授業でDVやいじめの映像を見た記憶がありますが、そのことは衝撃的に今でも覚えています。映像は記憶に残りやすく感じます。

(檜尾委員)

相談窓口の周知より、DVという言葉を知っている人の割合に注目をして啓発をするほうが効果的ではないかと思います。言葉を知っていれば、相談窓口に行きつくはずです。

また、中学生のころに、結婚した後の姓についての話題があったとき、女子が男性の姓を名乗ると言っていたのを思い出しました。どちらの姓も選ぶことができるのに不思議だなと感じたのを覚えています。あらゆることで男性の姓を引き継ぐということを前提にしているということが、男性優遇の社会を象徴しており、凝縮されていると感じます。

(堂原委員)

保育サービスが19時までとあり、知立市は充実しているなと感じます。

(山下委員)

通勤時間を考えると、もう少しのびると有難い人もいるかなと思います。

(檜尾委員)

保育時間を長くするのは最後の手段かなとも思います。家族とともに過ごす時間は大切です。ワークライフバランスの働きかけも必要であると考えます。

(荒木委員)

ワークライフバランスも大切ですが、正社員で働くためには保育時間の充実も必要で、正

社員で働かなくてはいけない人もいます。

(佐野会長)

同一職種同一賃金となり、短時間でも正社員になれる社会となると働き方の選択肢が広がって行くのではないかと思います。

3. その他

(佐野会長)

事務局から何かありませんか。

(事務局)

委員報酬について説明

(佐野会長)

以上で本日の予定の議題は終了しました。

(事務局)

本日はどうも貴重なご意見をありがとうございました。これをもちまして、令和6年度男女共同参画推進審議会を終了させていただきます。

午後3時50分閉会